

農振第 [REDACTED] 号

平 29. [REDACTED] 成

農村振興局

[REDACTED] 第 [REDACTED] 号

平成 29 年 [REDACTED] 日

総務大臣 殿

農林水産大臣 殿

国土交通大臣 殿

長 [REDACTED]



山村振興計画の産業振興施策促進事項の協議について  
 山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）第 8 条第 7 項の規定により、産業振興施策促進事項について協議します。



## [連絡先]

[REDACTED]

担当 : [REDACTED]

Tel : [REDACTED]

Fax : [REDACTED]

E-mail : [REDACTED]

# [REDACTED]における産業振興施策促進事項

平成 29 年 [REDACTED] 日作成  
[REDACTED]

## I. 産業振興施策促進区域

山村振興法に基づき指定されている振興山村である旧[REDACTED]村、旧[REDACTED]村及び旧[REDACTED]村を産業振興施策促進区域とする。

## II. 産業振興施策促進期間

産業振興施策促進事項に掲げられた取組については、平成 29 年 8 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで行うこととする。

## III. 産業振興施策促進区域における産業の振興を促進する上での課題

### (1) [REDACTED] の産業の現状

#### (全般)

当市は、[REDACTED] 県の[REDACTED] 北部に位置し、東は[REDACTED] に臨み、北は[REDACTED] 町、[REDACTED] 町、西は[REDACTED] 村、[REDACTED] 町、南は[REDACTED] 村、[REDACTED] 町に接し、東西 [REDACTED] km、南北 [REDACTED] km、総面積 [REDACTED] km<sup>2</sup> となっている。

西部が[REDACTED] 山系の北端部に位置し急峻な山地となっており、沿岸は[REDACTED] に面した緩やかな[REDACTED] 段丘が連なり丘陵台地をなしている。また、内陸部を走る山々に源を発し、市の中心部へと[REDACTED] 川、[REDACTED] 川、[REDACTED] 川が流れ河口の[REDACTED] 湾に注ぎ、南部には[REDACTED] 湾に注ぐ[REDACTED] 川が流れている。

耕地は、これら河川流域に拓けており、また山間部では緩やかな傾斜地に点在している。平坦地は主として水田地帯をなし、[REDACTED] 町、[REDACTED] 町の[REDACTED] 台地及び[REDACTED] 町は畑作中心の耕地や採草放牧地が広がっている。

夏季には海流の影響による[REDACTED] が発生するため、低温と日照不足による農産物の育成被害が沿岸部に発生しやすい。冬期は比較的温暖であり、沿岸部は積雪も少ないが早春の大雪がしばしば見られ、山間部では積雪期間が長く、晩霜の被害を受けることがある。

鉄道については JR [REDACTED] 線、[REDACTED] 鉄道 [REDACTED] 線があり、[REDACTED] 線は

市へ約2時間、[REDACTED]線は[REDACTED]市へ約1時間30分の所要時間で結ばれている。また、バスについては県庁所在地[REDACTED]市へ約2時間30分、[REDACTED]市へ約1時間10分の所要時間で結ばれている。

道路については、沿岸部を縦断する国道[REDACTED]号に、[REDACTED]市を結ぶ国道[REDACTED]号及び[REDACTED]市を結ぶ国道[REDACTED]号が接続している。また、広域連携・地域交流を支援する[REDACTED]道路を[REDACTED]からの「[REDACTED]道路」と位置付け、早期完成に向けて事業が進められている。

#### (農業)

農業については、耕地面積は[REDACTED]ha、農家戸数は[REDACTED]戸、農家1戸当たりの耕地面積は[REDACTED]haである。

水田は、山間丘陵地帯を除く河川流域に広がっており、[REDACTED]品種で適地適品種である「[REDACTED]」が主に作付されているが、ほ場整備をはじめ農道、かんがい施設等の生産基盤の整備は、水田面積のうち全体の[REDACTED]%に留まっている。

畑作については、冷涼な気候を利用した野菜や花き等収益性のある品目の導入に努めており、ビニールハウスや簡易予冷庫の導入を促進し、雨よけ[REDACTED]や[REDACTED]等の生産拡大が進められている。

#### (林業)

農業振興地域指定されている山林原野は[REDACTED]haあるが、経営林分をみると[REDACTED]、杉で植林されているものの、人工林率は[REDACTED]%と低く、天然林のままとなっている森林が多い状況にある。

#### (畜産業)

畜産業については、乳用牛飼養農家[REDACTED]戸、肉用牛飼養農家[REDACTED]戸、養豚飼養農家[REDACTED]戸、ブロイラー出荷[REDACTED]戸があり、乳用牛[REDACTED]頭、肉用牛[REDACTED]頭、ブロイラー[REDACTED]羽を飼養している。

#### (水産業)

水産業については、[REDACTED]海という地理的特性から養殖が難しく、漁船漁業主体で発展してきた。しかし、地球温暖化による海洋の環境変化、魚食普及からくる諸外国の水揚げ増の影響などもあり、昨今の当市水揚げ量は減少し、平成27年度の[REDACTED]港水揚げ量は、[REDACTED]t(前年比▲[REDACTED]%)に留まっている。

自然環境も要因の一つとなることから早急な改善は見込めない状況にあり、魚介類の価格も食生活の変化や景気の動向などに影響されることから、長期にわたって低迷し、漁業者の収入に大きな影響を与えている。

#### (観光業)

当市は、全国でも有数の[REDACTED]牛の産地であり、その[REDACTED]牛が[REDACTED]素牛として全国へ供給されており、闘牛の本場[REDACTED]県や[REDACTED]県、[REDACTED]県等で

「■牛」として名牛となって活躍している。特に、■の生育本数、群落面積がともに全国■位である「■」で毎年開催されている闘牛大会は、■地方で唯一開催される大会であり、その歴史は■の時代まで遡り、■町の観光行事の一つとして定着している。

また、「■の海女」や■、■、■まつりなどの名産品、地域資源とした観光産業に取り組んでおり、■テレビ■の放映効果もあり平成■年度は■全体で約■万人の観光客が訪れている。

#### (製造業)

■県工業統計調査によると、■全体の製造業(H26年度)は■社が立地しており、食料品、木材、繊維のほか、窯業や金属等の製造業が営まれている。木材は当市の地域資源の一つであり木材製造業は■社が立地し、年間の製品出荷額は約■億円である。

特に■地区は、平成■年に誘致企業として造船業が立地・操業を開始し、平成■年には木質チップの製造・販売を行う企業が設立され、地域の基幹産業として多くの雇用を創出し、■地域の経済・産業発展に大きく貢献している。

#### (農林水産物等販売業)

道の駅■のほか■ヶ所の産直所等において、地元の農産物や特産品等を販売している。

また、平成■年度からは地域おこし協力隊を■地区に受け入れ、地元雑穀の■や■の燻製を商品化したほか、イベントの開催、地域情報の発信等に取り組んでおり、地域資源を融合した魅力発信に取り組んでいる。

### (2) ■の産業振興を図るまでの課題

#### [農業関連]

海外からの農畜産物等の市場開放要求や国内の産地間競争が一段と激しさを増し、農業を取り巻く情勢はこれまでにないほどの厳しい状況にあることから、地域農業を守るために足腰の強い農業の確立を図っていくことが重要な課題となっている。

そのため、担い手への経営農地の面積集約を進め、農作業の効率化を図ることで、さらなる担い手の育成や確保に努め、経営発展を進めることが必要である。また、集落営農を基礎とした農事組合法人の組織化と企業の農業参入を促進して農業の活性化を図り、鳥獣被害の防止を推進し、遊休農地の発生を抑制し、農業生産を継続していくことが必要である。

### [林業関連]

当市の山村地帯は畜産業において放牧地として利用してきていることから、森林整備は畜産業との調和を図り、総合的な農林業の生産基盤として整備する必要がある。

また、農漁業との複合経営を営む者が多く、木材の価格、間伐材の需要とともに低迷している現状では、農漁業の余剰労働力による経営が多く、生産活動が停滞している。このため、[REDACTED] 優良材の主産地化を推進するとともに、しいたけを主体とした特用林産物と農業の複合経営を併せて推進するなど第一次産業全体として活性化に努める必要がある。

### [畜産業関連]

畜産業を取り巻く環境は、他の一次産業同様に担い手の高齢化、後継者不足、飼料価格の高止まり、国際化の進行などにより、先行きが不透明な状況にあることから、産地の維持発展のため、更なる生産基盤の強化、新規就農者の育成・確保に向けて取り組む必要がある。

また、[REDACTED] 牛のブランド力向上のため、生産者を中心に関係機関一体となり安全・安心を発信するとともに、繁殖牛の増頭及び消費・販路拡大を図る必要がある。

### [水産業関連]

種苗、稚魚の放流を通じ水産資源の管理に努め、水産業の振興を図るとともに、湾口防波堤の完成による将来の静穏域の活用を見据えて、計画的かつ安定的な生産が可能な養殖に係る試験や湾内の環境調査などを行いつつ、リーダーとなる人材の育成や高等学校における水産教育の充実などによる担い手の育成、水揚げされた新鮮な海産物や水産加工品の流通体系を構築、消費者のニーズに合った商品の開発と販売促進の機会づくりに取り組む必要がある。

### [地域資源を活用する製造業関連]

当市には、豊富な地域資源や、特色ある産業、高度な技術を持った企業などが立地しているが、地域経済を活性化させるため、資源の高付加価値化や新たな商品開発・技術開発に取り組むなど、さらなる地域資源の活用を図る必要がある。

また、市場の動向を十分見据え、事業者や起業者の持つアイディアを生かしながら、地域資源を活用した起業や商品開発、販路の拡大などに対して、県や大学、関係機関などと連携した支援を行うことにより、内発型産業の振興に努めていく必要がある。

### [農林水産物等販売業関連]

地産地消の取り組みは農業振興の一助となるほか、環境負荷の低減、消費者へ安心安全な農畜産物の供給が出来ることなど、実需者における一定の理解はあるものの、需要拡大に向けたPRの強化が必要なことから、商品の品揃えや品質の

向上、意見交換などを通じて、産直施設の運営改善を図り、引き続き販売額や組織の活性化に取り組んでいく必要がある。

#### [6次産業化関連]

グリーン・ツーリズムやヘルス・ツーリズムなどによる都市住民との交流事業を推進するとともに、農産物の産直・加工販売などの6次産業化を促進し、「規格外品の有効活用」や「販路の多様化」等、新たな地域産業の創出及び雇用と所得の確保へつなげていく必要がある。

また、「[ ]」で有名になった郷土食「[ ]汁」、赤身でアミノ酸が多い「[ ]牛」、国内唯一の[ ]加工品に取組み製品化した[ ]化粧品、[ ]の樹液など地域資源が豊富にあるが、トータルで付加価値を付けた活用ができるおらず、販路の確立とそれによる安定供給の体制を進める必要がある。

#### [都市農村交流・グリーンツーリズム関連]

当市の体験型教育旅行は、中学・高校を中心とした4月～6月までが繁忙期で、それ以外の観光客の受け入れのウリとなるプログラムを創出することにより通年を通した観光客の入れ込みが課題となっている。

地域資源の全国発信に努め、農産物の消費拡大や販路拡大を図り、さらには、ヘルス・ツーリズムの推進などにより、山村・漁村の暮らしや地域の魅力を伝えことで、交流人口の拡大や短期長期の移住定住に繋げることが必要である。

#### [その他]

- 新エネルギーの導入が課題となっており、推進体制の整備、推進方策の調査・検討等を行う必要がある。
- 未利用・低利用の森林資源（間伐材等）の活用が課題となっており、推進方策の調査・検討、施設・設備の整備等を行う必要がある。
- 域内の事業者の設備投資を促進することが課題となっており、租税特別措置及び不均一課税の活用を促進する必要がある。
- 産業振興に資する人材の育成が課題となっている。

#### IV. 産業振興施策促進区域において振興すべき業種

農業、林業、木材産業、畜産業、水産業、観光業、製造業、農林水産物等販売業

## V. IVの業種を振興するために行う取組の内容及び関係団体との役割分担等に関する

### 事項

○ [REDACTED]

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 農地中間管理機構の活用の推進
- ・ 新規就農者への支援
- ・ 鳥獣被害の防止への支援
- ・ 農林水産業等の各種施設、設備の整備
- ・ 補助金等交付財産活用事業の推進
- ・ 林道、作業道等路網の整備
- ・ 間伐等の森林整備の推進
- ・ 造林事業の推進
- ・ 未利用、低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・ 林業従事者の育成、就業支援
- ・ [REDACTED]牛等、各種畜産業への支援
- ・ 設備投資を促進するため租税特別措置又は地方税の不均一課税の活用の促進
- ・ 山村活性化支援交付金の活用の推進
- ・ 産業振興のための各種補助事業の利用促進
- ・ 低利の融資制度の情報提供
- ・ 域内産業の連携による6次産業等、新産業分野の支援

○ [REDACTED]

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 農地中間管理機構の活用の推進
- ・ 新規就農者への支援
- ・ 鳥獣被害の防止への支援
- ・ 農林水産業等の各種施設、設備の整備
- ・ 林道、作業道等路網の整備
- ・ 間伐等の森林整備の推進
- ・ 造林事業の推進
- ・ 未利用、低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・ 林業従事者の育成、就業支援
- ・ [REDACTED]牛等、各種畜産業への支援
- ・ 設備投資を促進するため租税特別措置等の税制優遇措置の周知
- ・ 産業振興のための各種補助事業の利用促進
- ・ 林業・木材産業改善資金の貸付
- ・ 低利の融資制度の情報提供
- ・ 域内産業の連携による6次産業等、新産業分野の支援

○ [REDACTED] 商工会議所

- ・ 研修等による人材育成
- ・ 経営相談への対応

○一般社団法人 [REDACTED] 観光物産協会

- ・ 研修等による人材育成
- ・ 当該地域の P R 活動の推進

○ [REDACTED] 農業協同組合

- ・ 研修等による人材育成
- ・ 農林水産物等販売業の推進のための推進体制の整備、販売促進活動の強化
- ・ 各農家への営農指導
- ・ 農産物のブランド化に向けた販売促進活動の強化

○ [REDACTED] 森林組合

- ・ 林道・作業道の整備
- ・ 間伐等の森林整備の実施
- ・ 林業従事者の育成・就業支援
- ・ 造林事業の実施

○ [REDACTED] 魚業協同組合

- ・ 研修等による人材育成
- ・ 組合員への経営相談、指導等
- ・ 水産物の P R 活動の推進

○関係機関が連携して実施する取組

- ・ 6次産業化の推進体制の整備、販売促進活動の強化
- ・ 未利用、低利用の森林資源の活用に向けた推進体制の調査・検討
- ・ 菌床しいたけ等の特用林産物生産、販売促進活動の推進
- ・ 関係機関との情報共有の推進
- ・ 市内中心部から山村地域へ観光客を導く取組を推進

## VI. 産業振興施策促進事項の目標

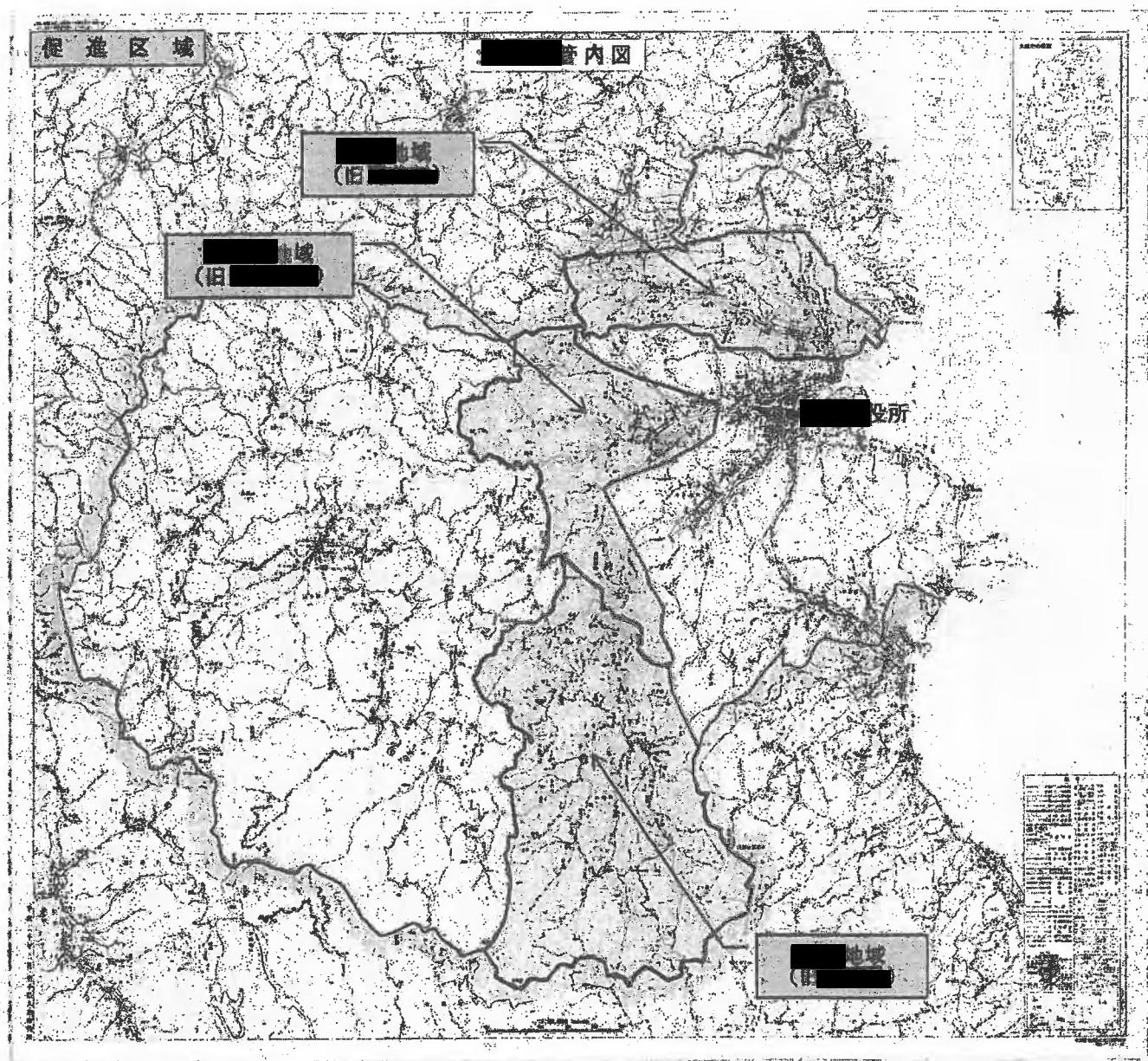
産業振興施策促進期間の終期までの目標は以下のとおり

|                      | 地域資源を活用する<br>製造業      | 農林水産物等販売業             |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 新規設備投資件数<br>(投資額)    | ※1件<br>(500万円)(98百万円) | ※1件<br>(500万円)(12百万円) |
| 新規雇用数                | ※1人<br>2人             | ※1人<br>1人             |
| 租税特別措置の適用件数<br>(適用額) | ※1件<br>(60万円)(15百万円)  | ※1件<br>(60万円)(1百万円)   |
| 不均一課税の適用件数<br>(適用額)  | ※1件<br>(9万円)(2百万円)    | ※1件<br>(9万円)(1百万円)    |

なお、これらの実績については、租税特別措置の適用額や、市内の事業者への聞き取り調査等により把握するとともに、産業振興施策促進期間の最終年度の翌年度にホームページ等を利用し、達成状況等の評価を公表することとする。

※ 赤字は、促進事項策定期にあたって見込まれる事業者からの場合  
最下限の数値を記入いたゞく例として示してあるものです。

産業振興施策促進区域位置図



## ■ 産業振興施策促進事項 工程表

| 事業                     |                 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|------------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 振興すべき業種の振興を促進するために行う事業 | ①租税特別措置の活用推進    |       |       |       |       |       |
|                        | ②地方税の不均一課税の活用推進 |       |       |       |       |       |

- ①：産業振興施策促進事項を取りまとめ、租税特別措置の活用を推進する。  
 ②：固定資産税（市）に係る不均一課税の活用を推進する。

地振第 [REDACTED] 号  
平成29年 [REDACTED] 日

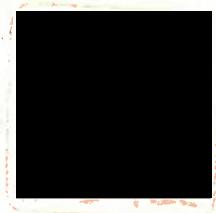
## 同 意 書

[REDACTED] 市長 [REDACTED] 様

[REDACTED] 山村振興計画に記載する産業振興施策促進事項に関し、[REDACTED] と連携して事業に取り組むことに同意します。

住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED] 県知事 [REDACTED]



担当

電話：

[REDACTED] 第 [REDACTED] 号  
平成 29 年 [REDACTED] 日

## 同 意 書

[REDACTED] 長 [REDACTED]  
[REDACTED] 山村振興計画に記載する産業振興施策促進事項に関し、[REDACTED] 市と連携して事業に取り組むことに同意します。

住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

担当  
電話

第 [ ] 号  
平成29年 [ ] 日

## 同 意 書

[ ] 市長 [ ]

[ ] 市山村振興計画に記載する産業振興施策促進事項に関し、[ ] 市と連携して事業に取り組むことに同意します。

住 所 [ ]

氏 名 一般社団法人 [ ] 観光物産協会 [ ]

担当  
電話

第 [REDACTED] 号  
平成 29 年 [REDACTED] 日

## 同 意 書

[REDACTED] 長 [REDACTED]

[REDACTED] 山村振興計画に記載する産業振興施策促進事項に関し、[REDACTED] 市と連携して事業に取り組むことに同意します。

住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED] 農業協同組合 [REDACTED]

担 当

電話

センター番

第 [ ] 号  
平成29年 [ ] 日

## 同 意 書

[ ] 長 [ ]

[ ] 山村振興計画に記載する産業振興施策促進事項に関し [ ] 市と連携して事業に取り組むことに同意します。

住 所 [ ]

氏 名 [ ] 地方森林組合  
代表理事組合長 [ ] [ ]

担 当

電話

[REDACTED] 第 [REDACTED] 号  
平成 29 年 [REDACTED] 日

## 同 意 書

[REDACTED] 市長 [REDACTED]

[REDACTED] 山村振興計画に記載する産業振興施策促進事項に関し、[REDACTED] 市と連携して事業に取り組むことに同意します。

住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED] 漁業協同組合  
代表理事組合長 [REDACTED]

担当 [REDACTED]  
電話 [REDACTED]